

令和2年度学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	特20	学校名	県立下妻特別支援学校				全日制普通科				学校長名	古川 仁						
教頭名	落合 みどり		教頭名	豊崎 修敬								主査兼事務長名	上野 雅史					
教職員数	教諭	79	養教 栄養教	4	常勤 講師	22	非常勤 講師					4	実習 助手	2	寄宿舎 指導員	13	事務職員	3
児童・ 生徒数	部	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		合計 クラス数		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
	小学部	5	3	1	4	4	3	4	3	2	5	5	1	21	19	17		
	中学部	4	9	5	2	3	2							12	13	10		
高等部	9	6	8	8	4	2							21	16	15			

2 目指す学校像

- ◆児童生徒が生き生きと学べる学校
- ◆保護者が安心して任せられる学校
- ◆家庭や地域とともに前進する学校

3 現状分析と課題（数量的な分析を含む）

項目	現状分析	課題
教育課程・学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の障害が重度・重複化し、また実態も様々であるため、少人数のグループが多く、児童同士のかかわり合いや学び合いが少ない。 ・児童の豊かな情操を育む教育の充実に向けて、特別活動や道徳の推進に努めている。 (小学部) ・年間行事を見通して、計画的に授業の振替や曜日変更等を行い、授業時間の確保を行っている。 ・学習グループの授業を充実させるために略案や授業記録ファイルの活用を進めている。 (中学部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育や生活単元学習等の合同学習や異学年交流を通して、児童同士のかかわり合いや学び合いの場が設定できるようにしていく必要がある。 ・学年間や教員間での共通理解を図りながら、学習形態や内容等について見直しを図っていく必要がある。 (小学部) ・教育課程ごとに系統的で効果的な学習ができるよう、教育課程の在り方について、検討していく必要がある。 ・進路を意識した授業や校外学習を取り入れ、高等部と連携した指導ができるよう進めていく必要がある (中学部)

	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後の生活を見通し、生徒個々の実態に応じた体験的な学習を多く取り入れることで、一人一人に応じた自立的な社会参加ができるよう努めている。 生徒や保護者との面談を通してニーズを把握し、進路指導部や関係機関との連携を図りながら、個に応じた進路指導に努めている。(高等部) 	<ul style="list-style-type: none"> 学習グループ毎の検討を基に、教育課程の改善を図りながら適切な指導内容及び方法の確立に努める必要がある。 学年と縦割りの学習グループの連携を密に図り、学部職員の共通理解のもとより効果的な指導を行う必要がある。(高等部)
自立活動・他機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家活用として、PT・OT・ST に来校いただき、事例検討・研修の機会を設けている。また、相談票を活用し、学部内で回覧をすることで、外部専門家相談で得られる情報を共有している。 文書(「自立活動を行うにあたって」)や「連絡ノート」等を通して医療機関と連携を図っている。医療機関から得られた情報は自立活動メニュー作成や個別の指導計画等に生かしている。 「PEDI&ICFチェックリスト」を医療者に依頼し、教育と医療の視点からの差異を見出し、連絡ノートを通じて情報の共有化を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の助言をすぐに活用できるように、相談の記録の入力を体制考える必要がある。また、相談票の内容について担当者が記入しやすい工夫が必要である。 今後も連絡ノートや外部専門家事業等を活用し、医療機関等の関係機関との連携を図り、本校の自立活動の指導の充実を図る必要がある。 「PEDI&ICFチェックリスト」を依頼するにあたり、医療者側の負担が大きくなってきている。
生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> より児童生徒の悩みや人間関係を把握できるように、学校生活アンケートを見直し、年間の中でも不安に感じやすい時期である5月と9月に実施している。 スクールクリーン活動や意見箱の設置及び改善、全校集会等児童生徒が考えた活動を多く取り入れることで、自ら計画したり、話し合おうとしたりする様子が多くみられるようになってきた。 県西特体連やハンドサッカー大会での栃木県との交流試合など、県内外や障害種を問わずスポーツを通して積極的に活動・交流、経験を重ねることができてきている。 部活動を通して、異なる年齢やそれぞれの個性をもった児童生徒がスポーツや文化活動を通して交流をすることで人間性の向上や卒業後の余暇につなげることができてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校いじめ防止基本方針の見直しなどを定期的に行い、いじめ問題の未然防止や理解啓発に努めていく必要がある。 合同あいさつ運動(下妻駅)は、児童生徒会の実態や交通手段の関係から参加が難しくなっている。生徒が主体的に参加できるよう実態を考慮した上で参加の有無や現地集合などの保護者への協力依頼を検討する必要がある。 児童生徒が主体的に活動に取り組めるよう委員会の活動内容や編成等を再検討し委員会での役割を明確にする必要がある。また、より多くの児童生徒が参加できるように、話し合いの時間確保や内容等を検討する必要がある。 活動の機会に恵まれている一方、障害の重度化により活動そのものに参加することが難しい児童生徒も多く、実態に合わせた取り組みを通して生涯スポーツに携わりながらそれぞれのペースで健康の維持増進を図れるように裾野を広げていく必要がある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス乗務員と毎日コミュニケーションを図ることでスクールバスに関する諸問題に迅速に対応することができている。 ・安全確保研修や校内スクールバス委員会、スクールバス連絡協議会を行い、バス会社、保護者、学校職員等と通学に関する情報交換、共通理解を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の障害の重度化・重複化に伴い部活動に入部する生徒が減少していくと考えられる中で、部活動の運営等のあり方を検討していく必要がある。 ・大規模災害時緊急マニュアルを安全防災係と連携を図り、職員全体に周知する必要がある。 ・号車により利用人数に偏りがあり、乗車時間にも偏りがみられたため、コースの再編成を行ったが、来年度も見直しを検討する必要がある。 ・保護者の適切な停留所の利用や保護者からバス会社への連絡を確実なものにできるようにするために、文書配付や必要に応じて個別に注意喚起を行う必要がある。 ・放課後支援車両の校内乗り入れでは、今年度から理解啓発係と連携して、1年間有効の校内乗り入れ許可書を発行した。まだ全体を掌握しきれていない部分もあるため、引き続き1年間有効の乗り入れ許可書を作成していくことが必要である。
進路指導	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階や障害の程度等により、一般就労を目指す生徒から医療的なケアが必要な生徒まで個人差があり、高等部卒業後の進路先も多様化している。そのため、個別面談だけでなく、普段から児童生徒一人一人の障害特性や進路希望等のニーズを把握し、個に応じた進路指導を推進している。 ・児童生徒、保護者への進路に関する情報提供については、学校HPの進路支援コーナーや各学部に進路情報コーナーを充実させたり、個別面談時等に活用できるように進路情報BOOKや福祉施設ガイドブックを作成、更新したりしている。 ・卒業生の予後支援のための情報収集については、同窓会（2年に1回）を実施したり、保護者主催の成人を祝う会に参加した職員から情報を収集したり、進路体験実習の巡回指導の際に情報を聞き取ったりしている。また、特に一般就労している卒業生の予後支援については、登録している障害者就業生活支援センターや就労定着支援を利用している福祉事業所（就労移行支援）と連携して、必要に応じて一般事業所の訪問に同行している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的に進路体験実習（校外実習）が実施できるように、必要に応じて、各学期の学級懇談や個別面談時に進路指導主事も参加し、校外実習について説明したり、個別に進路についてのニーズや悩みを把握したりして、保護者が校外実習への理解を深め、生徒のニーズに合った実習先を絞り込み、福祉施設訪問、事前相談が円滑に実施できるようにする必要がある。 ・生徒の特性や特技等から職域を絞り込み、ハローワーク主催の障害者就職面接会に必要に応じて、参加したり、自分に合った職域の一般事業所を訪問したりして、職場開拓に努めることが必要である。 ・児童生徒、保護者への進路に関する情報提供については、各学部の進路情報コーナー、学校HPの進路支援コーナーの内容を充実させたり、職員研修で福祉事業所を訪問し、福祉施設ガイドブックの情報を更新したりして、新たに作成する福祉事業所の数を増やす必要がある。

		<ul style="list-style-type: none"> ・進路情報 BOOK を効率的に利用するために、福祉施設ガイドブックと情報が重複している部分については、内容を見直す。 ・同窓会の加入者が年々減ってきている。今後の同窓会の在り方、方向性について、役員と協議し、改革する必要がある。
保健管理・医療的ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の受傷時や体調急変時を想定し、学年やグループ、ケア室、寄宿舎で緊急対応想定訓練を15回実施している。 ・児童生徒の体調が不安定な時や見極めが難しい時には、必要に応じて医療相談等を実施し、主治医や保護者と連携して健康管理に努めている。 ・経管栄養・痰の吸引・導尿等、申請のあった児童生徒の医療的ケアを看護職員7人で実施している。ケア人数が増えているので、一人一人の実態に合わせて個別マニュアルや緊急時マニュアルを作成し、安全第一でケアを実施している。 ・災害時に備えて、非常持ち出し物品を定期的に点検したり、医療的ケアの災害時マニュアル（全体・個別）を作成したりしている。 ・ヒヤリハットについては、医療的ケア安全委員会・健康教育推進委員会で報告し、防止対策の確認を行い全職員に周知している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識向上のために、様々なケースを想定し緊急対応想定訓練を継続していく必要がある。 ・看護職員と周辺業務を行う教員が役割分担をし、連携して安全に医療的ケアを行うことができるようにする。 ・災害時マニュアルや個別の緊急時マニュアルについては毎年見直しをして、児童生徒の実態にあった対応をする必要がある。 ・ヒヤリハットについては、医療的ケア安全委員会等で事例の分析と再発防止策の検討を行い、全職員に周知し、継続してヒヤリハット報告の収集をする。
防災・安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・地震を想定した避難訓練を実施。その後引渡し訓練を行っている。電話が繋がらず、まちこみメールでの連絡のみの想定にし、実際に即した訓練を実施している。 ・地域との連携による防災連絡会議において、下妻市役所（消防交通課、福祉課）下妻消防署、地域住民（半谷地区）、PTAの方々等からの意見をもとに、協力体制の充実を図っている。 ・福祉避難所設営訓練では、職員を避難者役とし、様々な想定場面を設定することで、各班の仕事内容や動きがより分かりやすくなってきている。 ・防災に関する情報や取り組みを「防災の柱」に掲載し、更新している。保護者や地域の方々に情報を提供している。 ・シェイクアウト訓練（月1回程度）、併せてシュミレーションパッケージを実施していることで、児童生徒、職員の防災に対する意識が高まってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な状況を想定したマニュアルの作成や整備を進める。 ・「防災の柱」に避難訓練等の取り組みや様子を掲載し、情報を更新し、保護者や地域の方々に取り組みを周知する。 ・引渡し訓練では、安否確認のための保護者の方々への連絡体制の整備。 ・福祉避難所を設営していく中で下妻市役所とのより綿密な連携をとりながら進めていく必要がある。また、福祉避難所訓練を行うにあたって、事前に各班が集合し、打ち合わせを持ってから訓練にのぞむ必要がある。 ・備蓄品の保管場所を全職員が周知できるように一覧表を作成する。

<p>研修・研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブラーニングの視点に立った授業改善を行うために、「主体的・対話的で深い学び」の視点を指導案に明記し、授業改善のポイントを明確にしたことで、指導すべき内容や支援方法等を教員間で共通理解を図りながら授業改善を進めることができた。 ・研修の取り組み及び授業実践等について、各学部で報告会をもったり、全学部の取り組みを冊子（研究紀要『あゆみ』）にまとめたりすることで、研究の成果と課題について全職員で共通理解を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員一人一人が新学習指導要領の基礎的な理解を更に深めるようにする。 ・日々の授業実践において「主体的・対話的・深い学び」の視点に立った授業改善を行い、より質の高い授業作りを目指して計画的に実践研究を進める。
<p>交流及び共同学習 保護者・地域住民との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地校交流は、小学部 13 名の児童が実施した。 ・学校間交流は、小学部で上妻小学校と年 2 回実施した。中学部では下妻中学校と年 1 回のスポーツ交流、年 1 回の作品交流、東部中学校と年 1 回の作品交流を行った。高等部では、下妻 2 高 JRC 部と年 2 回のスポーツ交流、年 1 回の作品交流、秋～冬にかけてのリーフレット作成を行った。 ・地域交流は、全校児童生徒対象で花いっぱい活動を年 3 回、寄宿舎主催の交流を年 1 回、児童生徒会主催のさわやかマナーアップキャンペーンを年 1 回、国際交流を高等部生で年 1 回行った。また今年度初めての交流として、上妻朝市にて本校児童生徒の作品を年 2 回展示させてもらった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地校交流では、相手校での感染症の発生等により、急遽交流日を延期した例が複数あった。交流全般において、今後も感染症対策として、時期の検討、延期や縮小などの柔軟な対応が求められる。 ・作品交流に関しては、作品完成の時期や他に出展しなければならない時期等を考慮し、交流相手側と十分に話し合いながら年間計画をたてる必要がある。 ・交流全般において、本校児童生徒及び交流相手団体の写真掲載・名前掲載・作品掲載等の有無について十分に確認する必要がある。
<p>センター的役割の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学区内の教育機関や療育機関を対象に肢体不自由のある幼児児童生徒への支援要望調査を平成 28 年度より継続実施し、地域のニーズ把握に取り組んでいる。 ・保健センターや早期療育機関との顔の見える連携の実現に向け、情報共有や子育て支援会議への参加、研修会の共催などを行った。 ・令和元年度は、対外相談 50 件、来校相談 45 件、学校公開、就学前指導への協力、集合指導への参加 18 回、特別支援教育担当指導主事も参加した地区ごとの専任コーディネーター研修会を行い、センター的機能の充実に努めた。 ・巡回相談では、支援を必要とする幼児児童生徒のニーズを明確にし、関係機関と；；；の連携を図りながら教育相談を実施した。役割分担を明確にし、情報共有を図りながら支援を継続し、支援体制の構築を意図した助言を行った。指導内容に関すること 77 件、実態把握に関すること 5 件、就学指導に関すること 75 件、ケース会議での助言 39 件、校内の支援体 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターや早期療育機関と一層の連携を図り適切な支援が継続できるようにする必要がある。 ・関係機関との連携ツールの有効活用をさらに進める必要がある。 ・地域の特別支援学校の連携をさらに深め、それぞれの学校の特色を生かした支援を継続する必要がある。 ・巡回相談では、支援先の特別支援教育体制作りを目的とした支援を強化する必要がある。

	<p>制に関すること7件の相談に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事相談会（摂食相談）会を継続実施し、安全な食事についての情報発信に努めたことで、保健センターと連携して支援できるようになった。 	
--	---	--

4 中期的目標

<ol style="list-style-type: none"> 1 健康の保持，増進と身体諸機能の向上を図るとともに，児童生徒が安心して学習・生活できる安全な環境整備に努める。 2 教職員の専門性の向上を図り，児童生徒一人一人のニーズに応じたより適切で丁寧な指導・支援を実現する。 3 学校防災の見直しと改善，家庭における防災力の向上に向けた取り組みを推進し，地域や家庭と連携した防災体制の強化を図る。 4 互いに認め合い思いやる人間関係を基盤とし，一人一人の個性が活かされた豊かな心を育む教育を推進する。 5 特別支援教育のセンター的役割の充実を図るとともに，家庭や地域，関係機関等との連携・協力による確かな信頼関係の構築に努める。

5 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
1 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	<ol style="list-style-type: none"> ①校内研修の充実を図り，教職員の専門性の向上に努める。 ②児童生徒一人一人の将来を見据えた系統的で一貫した教育を推進する。 ③ICTの適切な活用による学習活動の充実と教職員の指導力の向上を図る。 ④寄宿舎運営の充実に努め自主的・自立的な生活態度と生活力の向上を図る。

<p>2 健康で安全・安心な教育環境の整備</p>	<p>①ヒヤリハットの蓄積と分析，共有化を図り，学校事故の未然防止に努める。</p> <p>②児童一人一人の健康状態を的確に把握し，安全に配慮した教育活動を展開する。</p> <p>③地域と連携した学校防災体制のさらなる改善と家庭における防災力の向上に努める。</p> <p>④校務内容の見直しと精選等による時間外勤務の縮減と職場環境の改善に努める</p>
<p>3 豊かな心を育む教育活動</p>	<p>①交流及び共同学習を推進し，児童生徒が地域で生活していく基盤づくりに努める。</p> <p>②スポーツ・文化活動を推進するとともに障害者スポーツの理解啓発に努める。</p> <p>③人権を尊重した教育を推進し，いじめ・体罰等のない教育環境を堅持する。</p> <p>④さわやかマナーアップ運動・花いっぱい運動を推進する。</p> <p>⑤図書館の有効な活用方法を探り読書活動の充実を図る。</p>
<p>4 地域との連携・協働による活動の促進</p>	<p>①地域のニーズに応じたセンター的機能の充実を図る。</p> <p>②地域の社会資源の活用を図るとともに児童生徒と近隣住民との交流を促進する。</p> <p>③肢体不自由のある乳幼児が集い，その保護者が情報交換等を行える場の設定を図る。</p> <p>④福祉施設等との情報共有，意見交換を促進し連携強化に努める。</p>